

令和4年10月1日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社復建エンジニアリング

仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備を目的とし、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下の通り、一般事業主行動計画を定める。

### 1. 計画期間

令和4年10月1日～令和6年9月30日

### 2. 内容

目標1：子の看護休暇について、制度の拡充を図る。

#### <対策>

令和4年10月～ 育児・介護休業規程改訂に伴う労使協議を開始する

目標2：男性の育児休業等・育児目的休暇の取得率を40%以上にする。

#### <対策>

令和4年10月～ 「仕事と育児の両立支援パンフレット」を活用し、情報発信を強化する。

以上